

## 事業評価書

補助事業名	教育文化施設：第十小学校屋内運動場床面改修工事				
補助事業者名	武蔵村山市				
実施場所	第十小学校（残堀五丁目100番地の1）				
補助事業の成果の目標	<p>第十小学校屋内運動場は児童の学習の場であり、夜間は地域住民に開放しており、地域のコミュニティ活動の場でもある。しかしながら昭和57年に建築後30年以上経過し、床材が痛んでいることから起こる撓みや軋みが部分的に発生しており、このまま使用すると利用者に怪我を負わせる可能性がある。</p> <p>このことから、床材の仕上げ及び下地組を一式改修し、児童の学習の場である学校教育における教育環境の改善と地域コミュニティ環境の維持を図るものである。</p> <p><b>【参考指標】</b>  第十小学校児童数：731人（平成27年5月1日現在）  体育館夜間解放使用状況 利用日：年間275日  利用団体数：9組</p>				
補助事業の内容	屋内運動場のアリーナ及びステージの既存木質系床材について下地共に撤去し、新規鋼製床下地の上、フローリング床材を新設。				
補助事業の始期及び終期	平成27年度				
事業費及び交付金額		26年度	27年度	28年度 (予定)	計
	事業費	円	円 17,280,000	円	円 17,280,000
	交付金額		17,000,000		17,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p><b>【補助事業の成果及び評価】</b>  成果は改修後のアンケートにより、学校側及び夜間利用団体から大変好評との評価を受けており、教育環境の改善及び地域コミュニティ環境の維持が図られた。</p> <p><b>【地域住民への周知の実施状況】</b>  ・市ホームページに掲載  ・「教育むさしむらやま」で保護者に通知</p>				
事業の改善措置及び今後の対応	<p>主なコートラインは事前に学校側に確認していたが、工事中に学校側からあった新たな要望については、工事内で対応することができた。今後は学校の要望をより詳細に聞き取った上で、事業を実施していく。</p>				
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無				